



2026 年 7 月 22 日(水)

小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

新たな補助金が始動します

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

新市場への一步を後押しする制度

「今の商品だけで、この先も戦えるだろうか」と不安のある経営者の方も多いのではないのでしょうか。そんな企業を支援する補助金が「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」です。これまでの「ものづくり補助金」と「新事業進出補助金」の考え方を引き継ぎつつ、海外販路開拓を後押しする枠も新たに加わった制度です。自社の技術を生かした新製品・新サービスの開発に挑む企業、これまでとは違う顧客層・市場に進出しようとする企業、そして海外市場の開拓に本腰を入りたい企業。こうした「次の一手」をすでにお考えの方にこそ、活用を検討してもらいたい制度です。

上限額は使い方次第で数千万円規模

補助上限額は事業の内容や従業員数によって幅がありますが、新製品・新サービス開発であれば数百万円から、新市場への進出や海外展開であれば数千万円規模まで活用できる設計になっています。補助率も事業の規模や賃上げの取り組み次第で優遇される仕組みです。ただし、過去に類似の補助金で採択・交付決定を受けてから一定期間内の事業者は対象外となる場合がありますので、まずは自社が対象になるかどうかの確認から始めることをお勧めします。

審査は「本気度」と実現可能性を見ている

この補助金の審査で重視されるのは、単に新しい取り組みであるかどうかだけではありません。自社の経営戦略の中にきちんと位置づけられた計画か、市場や競合を踏まえた優位性が具体的に語られているか、そして掲げた目標を実現できる態勢・資金計画が整っているか。付加価値額や給与の伸びといった数値目標を自ら設定し、それを裏付ける根拠まで示すことが求められます。「勢い」だけの計画書では通らない、実務に落とし込まれた計画か問われます。

締切は9月30日18時、逆算した準備を

申請の受付開始は令和8年8月31日、締切は令和8年9月30日18時(厳守)です。本補助金では次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表に加え、子育てに関する職場環境整備の取り組みも必須条件の一つとなっており、行動計画の公表手続には1~2週間程度を要します。また、電子申請にはGビズIDプライムアカウントが必須で、アカウントの発行には約1週間かかります。着手が遅れるほど選択肢が狭まりますので、今すぐ準備に取り掛かってもらいたいです。



そのアイデア、
補助金で形に
できます